独立保証業務実施者の限定的保証報告書

2026年10月8日

ヤマシンフィルタ株式会社

代表取締役　社長執行役員　山崎 敦彦　殿

株式会社サステナビリティ会計事務所

代表取締役　福島 隆史

1. 目的

当社は、ヤマシンフィルタ株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、会社および連結子会社における2025年4月～2026年3月のエネルギー使用量（原油換算）1.77 百万ℓ、温室効果ガス排出量 Scope1 0.78 千 t-CO_2e、Scope2（ロケーションベース）3.54 千 t-CO_2、Scope2（マーケットベース）2.13 千 t-CO_2、Scope3（カテゴリ 1,2,3,4,5,6,7,12 計）73.6 千 t-CO_2e（以下、「環境パフォーマンスデータという」）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンスデータが、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンスデータは会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2. 保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

・算定方針について担当者への質問・算定方針の検討

・現地往査

・算定方針に従って環境パフォーマンスデータが算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3. 結論

当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンスデータが会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上